

千葉県中小企業団体事務局責任者協会機関紙

事務局責任者協会だより

発行 千葉県中小企業団体事務局責任者協会
住所 千葉市中央区千葉港4-2
千葉県中小企業団体中央会内
TEL 043-242-3277 FAX 043-247-8410

第5号



視察研修

平野コンクリート工業(株)



組合事務研修会



事務局からのお知らせ

事務局責任者協会だよりの第5号を刊行できましたことを、関係各位に心より感謝申し上げます。

さて、去る12月4日(金)、視察研修として千葉県コンクリート製品協同組合様のご協力の下、市原市の平野コンクリート工業(株)及び市原エコセメント(株)を訪問し、都市ごみ焼却灰をセメントにリサイクルするエコセメント施設を見学いたしました。

社会に貢献しながら業界の生き残りをかけて製品化に取組まれてきたエコセメント製造工程を見学し、また環境対策遂行に全力で取り組んでおられる企業理念に触れ、参加者にとっては環境対策に取り組むことの意義を自らに問いつつ、新たな取り組みを発想するためのきっかけとなる研修になったかと存じます。

今後も組合運営におけるニーズを元に、異業種会員の利点を生かした事業を行っていく所存ですので、皆様のご協力の程宜しくお願い致します。以下、来年度の予定をご報告いたします。

(来年度の予定)

行 事 名	内 容(案)	日 程
役員会	平成21年度決算報告等、平成22年度事業計画(案)及び任期満了に伴う役員改選について	平成22年1月18日(月)
第3回通常総会	平成21年度決算報告等、平成22年度事業計画(案)及び任期満了に伴う役員改選について	平成22年2月8日(月) オークラ千葉ホテル

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合

事務局長 持木 靖範

〔組合の概要〕

所在地 千葉市中央区富士見1丁目12番7号
TEL 043-2222-6590
設立 昭和33年2月
理事長 平野勝之
組合員 325軒
出資金 511万円
事業 日本政策金融公庫、商工中金等の融資斡旋事業
国及び県の情報伝達、各種共済事業

詳細は「千葉のお宿」参照
<http://www.yado.or.jp/>

当組合は、千葉県旅館ホテルの地位向上、宿泊客増加のための観光資源の発掘及びそのPR等を実施しています。
平成22年9月25日からの国体に間に合うよう、観光資源は県観光課及び県観光協会と共に実効性のある資源を掘り出して旅館ホテルの従業員までそれを共有し、顧客が千葉県に来て良かったと言ってもらえる心のこもったおもてなしが出来るようになることを目標に頑張っています。

このため、今年度は5つの専門員会を設置、運営しています。総務・財務委員会、金融・税制・経営委員会、組織委員会、事業企画委員会、観光・PR・販売委員会ですが、各副理事長を長として専門的に企画、立案、推進しています。

さらに、千葉県を5つのエリア(南房、外房、北総、内房、東葛ベイ)に区分し、地区の問題点、特性、観光資源の発掘、関連団体との連携を協議し、5つの特別委員会に上げ、当組合の実施する方向性をつかんでいます。

また、これらの内容を補足実行するため、青年部(50名)、菜の花女将会(40名)を運営し、千葉県中小企業団体中央会の補助を得て、青年部、女将会の活性化、レベルアップを図っています。

その他、今年度の事業としては、中小企業基盤整備機構の補助を得て「成田空港を観光資源とした外国人宿泊客受入事業」及び、日本観光協会の補助を得てインターシップ研修事業を実施しています。インターシップ研修事業では高校、専門学校、大学生60名を募集、当組合の旅館ホテルにて2泊3日のOJTを実施しています。

なお、来年度の国体を成功させるため、花いっぱい運動及びボランティア活動等の必要経費を捻出すべく、森田知事が長を務める「ゆめ半島千葉大会募金推進委員会(千葉県商工会議所実行機関)」の委員として企業、団体、個人からの募金活動に協力しています。本趣旨にご賛同いただける方は募金協力(法人の場合損金算入可)して下さいませよう、宜しくお願い致します。



船橋総合卸商業団地協同組合

事務局長 金子 英昌

〔組合の概要〕

所在地 船橋市高瀬町62番2
設立 昭和52年12月
理事長 飯ヶ谷 岐美夫
組合員 29名
出資額 3090万円
敷地 68,893㎡(18,400坪)
施設 倉庫棟10棟、組合会館、SS、コンビニエンスストア他

事業 共同施設事業、転貸融資事業

当組合は、都市過密化の進展により立地的制約を受けている中小企業の総合的な環境整備と、卸売業の集積による経営力の向上を図るため、昭和53年度に卸団地を建設。平成2年度の第3次補完事業実施により首都圏流通の核となる卸団地を完成させました。

団地は東京から20km圏の首都圏東部に立地し、前面に京葉港を望み、周辺は食品コンビナート、冷凍食品加工基地、冷蔵庫団地、印刷センター、自動車整備団地等に囲まれ、後方には東京湾岸道路、京葉道路、東関東自動車道路等があり、首都圏京葉地帯の中心的位置にあります。

更に、平成23年度には団地に近接する東関東自動車道に「谷津船橋IC」が新設され、県道船橋我孫子線の4車線化と合わせ益々利便性の向上が期待されています。

組合員の業種は、機械器具、食糧、飲料、日用雑貨、事務機文具、農林・水産物等多岐に亘っており、人口60万人の船橋市において物流の一大基地となっております。

また、組合組織に総務委員会、金融事業委員会、共同事業委員会、将来ビジョン委員会を置き、組合の活性化に取り組んでいます。他、青年部から発展した後継者・会社幹部職員で組織する会(名称・FOC)を中心に夏祭り等団地内の親睦事業、環境事業、研修事業等を行っています。

今後、組合を取巻く経済環境・立地環境等に対応し、一層発展していくため、再整備計画の立案・実施が課題となっており、行政・関係者の方々のご支援をお願い申し上げます。



団地の外観

千葉県電気工事工業組合

事務局長 鈴木 康夫

1. 沿革

当組合は、昭和40年に設立され、44年の歴史を持つ商工組合です。設立時の状況を顧みますと、戦後の混乱が収まりつつあった昭和20年代後半に、県内各地に電気工事業者の協同組合が設立され、昭和30年には、それらの協同組合が大同団結して千葉県電気工事業協同組合連合会が結成されました。その後、中団法が昭和33年に施行されたことを受け、昭和40年に工業組合の設立が認可されたものです。各地の協同組合は現在、工業組合の支部となり、県内に16支部があります。

2. 組合員数

電気工事業界は中小企業者が多く、昭和40年設立時の組合員数は663名と記録されています。

昭和47年度には395名の新規加入がありました。これは昭和45年に電気設備の保安を確保するため「電気工事業の業務の適正化に関する法律」(略称:「電気工事業法」)が制定され、電気工事業の登録制度が出来ました。組合は県に協力して業法登録を推進するとともに、新規登録者に組合加入を推奨したものとされます。

平成6年度には組合員数1,869名とピークを迎えましたが、その後徐々に減り続け、現在は1,485名となっています。3K職場の一つであることなど後継者不足は否めず、高齢化に伴う廃業が主たる減少要因です。

3. 事業

組合が実施している事業としては、

- ① 東京電力とタイアップし電気設備の改修を行う住宅電気工事センター
- ② 建物新築・増改築時に、電気設備が保安基準に適合しているか確認する竣工調査業務
- ③ 県より委託された電気工事士免状交付事務
- ④ 第一種電気工事士に5年ごとに受講が義務付けられている定期講習業務
- ⑤ その他、電気工事に関する各種講習等を行っています。

なかでも電気工事士免状交付事務は、「民に出来るものは民に」を全国で最初に

取り入れた千葉県の委託を受けて実施している事業で、それまで県庁に行つて申請しなければならなかったものが、組合16支部でも申請受付できるようになり、利用者の便に役立っているものと思われ

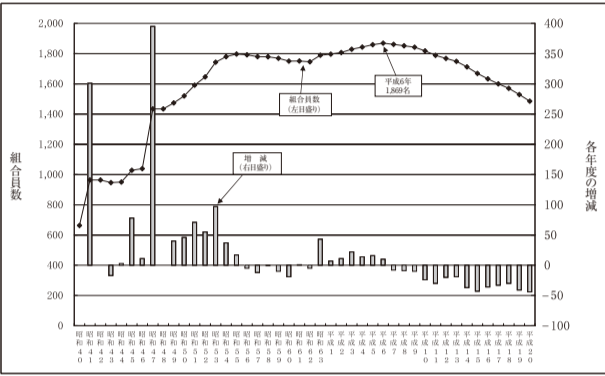
ます。賦課金収入では賄いきれないのが実情

ですが、事業収入で不足分を補って、賦課金の値上げを防いでいま



設立許可書

組合員数の推移



千葉県クレーン建設重機協同組合

事務局長 渡辺 和俊

〔組合の概要〕

所在地 千葉市中央区椿森1丁目22番15号
 設立 昭和54年2月9日
 理事長 大木 克夫
 組合員 41社(出資金410万円)
 事業 建設重機の貸与、斡旋・金融事業・教育情報事業・福利厚生事業・共同購買事業

加入団体 (社) 全国クレーン建設業協会・千葉県中小企業団体中央会
 千葉県クレーン建設重機協同組合は昭和54年2月に「移動式クレーン」にて揚重業を営む千葉県の区域63組合員にて設立されました。

主として、「移動式クレーン」にて建設工事、土木工事、製造業の建設工事、定期修理工事、橋梁の工事等において工事を施工する専門建設業で、現在の建設工事には欠かせない存在になっています。

組合員はピーク時(平成6、7年)68組合員と増えましたが、その後建設工事の減少に伴い、組合員の退会が増え、設立時の半数近くの38組合員まで減少し、組合員不足の危機を迎えました。

組合員の減少とともに組合の活力が低下し、理事会にて組合の活性化・組合員増員対策に取組み、平成16年4月雇用・能力開発機構「人材確保推進事業」の適用を受け優良従業員表彰制度、モデル就業規則・モデル賃金規定、新聞による組合広告等活性化を図るとともに、平成18年より青年部が発足し「若年経営者の育成」・「組合組織の活性化」を目的とし、経営問題、情報交換等研修会、若手オペレーターの育成・定着等組合の活性化を進めてきました。

青年部の活動として、平成18年より千葉県中小企業団体中央会の青年部研究会事業(中央会助成事業)にて研修会を平成21年まで計7回実施しています。

研修会は、「新会社法について」「自分の会社の数字を知ろう」(公認会計士)「クレーン業界の現状」「特殊車両通行許可申請電子申請」(国交省関東整備局)等身近の問題をテーマに講演会・講習会にて若手経営者の育成と、組合員企業の省力化を進めてきました。

今後の課題点としては多数ありますがこのうち青年部を主体とした活動・労働災害に対する安全教育の徹底、若手オペレーターの育成・定着、法令順守を主題とし地域社会への貢献と組合員企業の発展に努めてゆく次第です。



千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合

事務局長 平井 亜里

当組合は、平成6年に市内15社の許可業者が業界を取り巻く社会・経済環境の変化に一致団結して対応するとともに、徐々に問題になりつつあった廃棄物に関する諸問題について、業界内で取り組んでいくことを目的として設立された「協力会」を母体となり、平成7年には、協会の更なる信用補完を目指し、協力を法人化する事が決定し、翌平成8年4月に「千葉市一般廃棄物処理業協同組合」として設立され、設立10年を経過した平成18年10月には、多数の関係者にご参集頂き、盛大に記念式典を開催することができました。

その後、平成19年1月には、本組合を取り巻く経済・社会環境の変化に対応するため、「千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合」に名称変更を行い、設立当初は22名だった組合員も、現在では正会員31名、賛助会員12名と多くの許可業者及び関連業種が加入しております。

当組合のメイン事業としては、共同購買事業と受注斡旋事業が挙げられ、共同購買事業では、組合員が販売する指定袋や一般廃棄物マニフェストの共同購買、食廃油の共同回収、機密文書処理事業、軽油購買事業、布団等布類の共同回収及び販売、食品リサイクル処理事業と、組合員並びにお客様のニーズに合わせた事業展開を行っております。

受注斡旋事業では、事業所並びに一般家庭から出る廃棄物について、適正処理方法や金額等のご紹介をしております。地球環境保全への高まりを受けて、廃棄物に関する法令も目まぐるしく変化の中で、「お問い合わせいただくお客様の立場になって、丁寧わかりやすく」をモットーに、事務局一丸となって対応させていただいております。廃棄物は、排出元が「事業所」か「一般家庭」かによって、同じ廃棄物でも、「一般廃棄物」または「産業廃棄物」と区分が異なり、処分先(処分方法)、金額等も大きく違うという複雑な一面もあり、お客様に「廃棄物」をより一層ご理解いただける様、組合員並びに事務局にて対応させていただきます。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃家電、缶、瓶、紙類等々廃棄物についてのご質問、ご相談を承っておりますので、是非一度、ご連絡下さい。社会に貢献し、かつ業界の発展に尽力しながら、努力を重ねていく所存ですので、今後とも、宜しくお願い申し上げます。

